

【別紙2】基本的性能基準の適用分類

「官庁施設の基本的性能基準(国土交通省)」における各性能の技術的事項に準拠した計画とし、詳細は組合との協議による

項目		分類	性能水準(技術的事項の概要)
耐火	主構造部の耐火性	I II III IV	建築基準法の関連規定を満たしている
	屋外に面する壁等	I II III IV	耐火構造、耐火時間(1時間)
		I	開口部が設けられていない
		II III	火災の延焼に対して防火上有効な措置
	防火区画	IV	建築基準法の関連規定に適合している
		I	通常の火災2時間加熱で収容物に影響を与えない仕上
		II III	耐火構造、耐火時間
		IV	建築基準法の関連規定に適合している
初期火災	内部仕上不燃化	I	仕上不燃
		II	仕上準不燃
	消火設備の設置	I	収容物に応じた適切な方式の消火設備の設置
		II	消防法等必要な消火設備で収容物等に応じた適切なもの
対浸水	消火による水損への対策	I	隣接室の消火のために使用した水等の侵入対策
		II	－
	極めて稀に発生する大規模な水害に対する防御	I II	対象とする室が浸水深より高い位置にある階に配置されている等
	遭遇する可能性の高い水位に対する防御	III	対象とする室が浸水深より高い位置にある階に配置されている等
音環境	避難の確保	I II III	浸水深より深い位置からの安全な避難経路の確保、放送設備等
	感電防止および危険物対策	I II III	感電防止のための措置、危険物の流出防止措置
	排水機能の確保	Iの室がある場合	公共下水道からの逆流が生じない措置
音環境	外部騒音への対策	施設の配置等	I II III 騒音源からの距離の確保、遮蔽物の設置等による低減
		外壁および外部建具	I II III 室等の用途及び外部騒音の大きさに応じ、騒音の影響の低減を考慮
	内部騒音への対策	室等の配置	I II III 騒音源からの距離の確保、暗騒音の高い室と低い室を分けたゾーニング等他の室等からの影響を低減
		空調機器から伝搬する騒音	I NC-30～35
			II NC-35～40
			III NC-40～45
		上階からの床衝撃音の目標値	I 重量床衝撃音:H-50～55 軽量床衝撃音:L-45～50 以下
			II 重量床衝撃音:H-55～60 軽量床衝撃音:L-50～55 以下
			III 重量床衝撃音:H-60～65 軽量床衝撃音:L-55～60 以下
		室内の吸音性	I II III 対象とする室等の用途等に応じて、適切な吸音性を確保
	騒音源に係る対策	I II III	低騒音危機の使用、防振基礎の設置
		I II III	設備室の壁の遮音性および吸音性の確保
	音声漏洩への対策	壁の遮音性能の目標値	I R _r -55～60以上
			II R _r -35～45以上
			III －
		内部建具に係る対策	I T2以上 位置について配慮
			II T1～T2以上 位置について配慮
			III －
		その他	I II 天井裏および二重床下の遮音、ダクト等の消音
			III －
光環境	照度の確保	I II III	室の用途、利用者の活動内容等に応じた照度。IIは均整度を考慮する
	照明のグレア規制	I II	グレアによる不快感を受けないよう、室等の用途に応じてグレア規制を行う
	照明の光源の光色及び演色性	III	室等の用途に応じて、必要なグレア規制を行う
	照明の意匠性	I II III	室等の用途、利用者の活動内容等に応じたもの
	照明の制御	I II III	照明器具の配光、デザインおよび配置が室等の用途に応じたもの
		I	利用者の活動内容の応じて、光の演出を考慮したゾーニング、調光等を行えるもの
		II	室等の用途に応じて、省エネルギーを考慮したゾーニング、調光等を行えるもの
	自然採光	III	室等の用途に応じて、ゾーニング、調光等を行えるもの
		I II III	室等の用途に応じて、適切に開口部の面積及び位置が設定され、快適性、演出効果等を適宜考慮した自然光の取り入れ

項目			分類	性能水準(技術的事項の概要)
熱環境	温湿度の設定		I II	冷房26～28℃(相対湿度50～60%)、暖房19～22℃(相対湿度40～50%)
			I	冷房26～28℃(相対湿度50～60%)、暖房19～22℃(相対湿度40～50%)
	気流の設定		III	設置される機器、収容物等に適した温湿度を確保
			I II	0.5m/以下、均一でドラフトを感じさせない配置
	熱負荷の取得の低減		III	設置される機器、収容物等に適した気流速度、吹出口等の配置
			I II	・方位、周辺環境等を考慮した建築物の形状及び配置・平面計画により、屋外から受ける熱負荷を低減 ・壁、開口部等の断熱性及び気密性を確保するとともに開口部の大きさ等に配慮し、屋外又は隣接室から受ける熱負荷の低減
	空調システムの制御		III	・施設全体でのバランスを考慮しつつ、方位、周辺環境等を考慮した建築物の形状及び配置・平面計画により、屋外から受ける熱負荷の低減に配慮 ・壁、開口部等の断熱性及び気密性を確保するとともに開口部の大きさ等に配慮し、屋外又は隣接室から受ける熱負荷を低減
			I	・空調のゾーニングは、熱負荷の傾向、室等の使用条件、空調条件等を考慮したものとなっており、機能性及び経済性の向上が図られている ・気温、気候等の屋外条件及び利用者数、使用時間、作業内容等の室等の利用形態の変化等に対応でき、室等ごとに個別に制御できるシステムとなっている
熱負荷の発生抑制		II	・空調のゾーニングは、熱負荷の傾向、室等の使用条件、空調条件等を考慮したものとなっており、機能性及び経済性の向上が図られている ・気温、気候等の屋外条件及び利用者数、使用時間、作業内容等の室等の利用形態の変化等に対応でき、系統等で一括して制御できるシステムとなっている	
		III	設置される機器、収容物等に適した制御が可能なシステムとなっている	
		I II III	・照明、空調等の設備機器は、発熱量の少ないものとするにより、熱負荷の発生が抑制されている ・機器等の使用により局所的に発生する熱負荷は、局所空調・換気により、できる限り発生源の近傍で処理され、周囲に与える影響が低減されている	
		I II III	室内の温湿度及び壁等の断熱性を考慮することにより、室内に発生する表面結露及び内部結露が抑制されている	
空気環境	換気量の設定		I	・快適で効率的に作業を行うために必要な新鮮空気が確保されている ・換気量は、二酸化炭素(CO2)について確保すべき空気清浄度及び労働強度別二酸化炭素(CO2)発生量を考慮して、原則として30m3/(h・人)以上となっている
			II	・室等の用途、利用状況等に応じた新鮮空気が確保されている ・換気量は、二酸化炭素(CO2)、一酸化炭素(CO)、浮遊粉塵量(SPM)、有毒ガス等の換気を必要とする要因に応じた量となっている
	換気方式の選定		I II	・換気方式は、室等の用途、位置、床面積等に応じたものとなっている ・外気取入口は、周辺環境、建築物の配置及び平面計画を考慮して、必要な空気清浄度の確保に要する外気を導入できる大きさ、位置等となっている
			I	快適で効率的に作業を行えるよう、次に掲げる空気清浄度が確保されている イ)二酸化炭素(CO2)濃度:1000ppm以下 ロ)一酸化炭素(CO)濃度:10ppm以下 ハ)浮遊粉塵量(SPM):0.15mg/m3以下 ニ)ホルムアルデヒド量:0.1mg/m3以下
	空気清浄度の確保		II	室等の用途、利用状況等に応じた空気清浄度が確保されている
			I	内装材、保温材等の材料の適切な選択により、ホルムアルデヒド、揮発性有機化合物(VOC)等の空気汚染物質の発生が抑制されている
	空気汚染物質の発生抑制制御および処理		II	喫煙、燃焼等により局所的に発生する空気汚染物質は、発生源の近傍で処理され、その影響が周囲に拡散しないものとなっている
			I II	室等の内外の空気の圧力バランスを考慮して、適切な給気風量及び排気風量が確保されている
情報化対応	設置スペースに係る対応	設置スペース及び配線スペース	I	高度かつ大規模な通信・情報システムを構築できるよう、安全性及び保全性を有する専用の通信・情報処理装置の設置スペース及び配線スペースが確保されている
			II	通信・情報システムを構築できるよう、端末機その他の通信・情報処理装置を機能的に配置できるスペース及び配線スペースが確保されている
			III	端末機の設置に対応できるよう、配線について配慮されている
	電源の確保等	水損対策	I	水系の配管が通過しておらず、床及び壁の防水性の確保等必要な対策が講じられている
			II III	—
			I	電源設備は、高度かつ大規模な通信・情報システムが確実に機能するために要する十分な容量を有し、操作性、保守性及び安全性が確保されている
		II	電源設備は、通信・情報システムが確実に機能するために要する十分な容量を有し、操作性、保守性及び安全性が確保されている	
		III	電源設備は、設置される端末機が確実に機能するために要する十分な容量を有している	